

四日市市告示第160号

四日市市スポーツ激励金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年3月25日

四日市市長 森 智 広

四日市市スポーツ激励金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市スポーツ激励金交付要綱（平成30年四日市市告示第216号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>（交付対象となる大会）</p> <p>第2条 激励金の交付対象となる大会は、次の各号に掲げる大会とする。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) 国民<u>スポーツ</u>大会又は全国障害者スポーツ大会</p> <p>(4) (略)</p> <p>（適用除外）</p> <p>第3条 前条第1号、第2号又は第4号に該当する大会であっても、次の各号に掲げるものについてはこの要綱を適用しない。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) 三重県が結団する選手団の一員として参加する大会（国民<u>ス</u></p>	<p>（交付対象となる大会）</p> <p>第2条 激励金の交付対象となる大会は、次の各号に掲げる大会とする。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) 国民<u>体育</u>大会又は全国障害者スポーツ大会</p> <p>(4) (略)</p> <p>（適用除外）</p> <p>第3条 前条第1号、第2号又は第4号に該当する大会であっても、次の各号に掲げるものについてはこの要綱を適用しない。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) 三重県が結団する選手団の一員として参加する大会（国民<u>体</u></p>

<p>ポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会は除く。)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) <u>全国中学校体育大会</u></p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 (略)</p> <p>(有効期限)</p> <p>2 この要綱は、<u>令和9年3月31日</u>限りその効力を失う。</p>	<p>育大会及び全国障害者スポーツ大会は除く。)</p> <p>(4) (略)</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 (略)</p> <p>(有効期限)</p> <p>2 この要綱は、<u>令和6年3月31日</u>限りその効力を失う。</p>
---	---

改正後		
別表 スポーツ激励金交付基準（第5条関係）		
1 国際大会・全国大会・国民 <u>スポーツ</u> 大会・全国障害者スポーツ大会に対する激励金		
区分	内容説明	交付金額
(1)	(略)	
(2)	(略)	
(3)	(略)	
(4)	国民 <u>スポーツ</u> 大会・全国障害者スポーツ大会に出場する場合	(略)
※ (略)		
※但し、団体出場時の交付金額の最高限度は、 <u>国際大会400,000円、全国大会100,000円</u> とする。		
2 高等学校の選抜大会に対する激励金		

区分	内容説明	交付金額
個人出場	(略)	1人： <u>10,000円</u>
団体出場	<u>登録人数</u>	<u>1チーム：1人当たり</u> <u>10,000円</u>

※(略)

※但し、団体出場時の交付金額の最高限度は、300,000円とする。

### 3 大学のインターカレッジに対する激励金

区分	内容説明	交付金額
個人出場	<u>出場者1人</u>	<u>1人：5,000円</u>
団体出場	<u>登録人数</u>	<u>1チーム：1人当たり</u> <u>5,000円</u>

※なお、同一種目で、団体と個人両方に出場する場合は、団体出場とみなす。

※但し、団体出場時の交付金額の最高限度は、150,000円とする。

### 4 (略)

### 5 適用除外

適用除外	(1) から (4) まで (略) <u>(5) 全国中学校体育大会</u>
------	---

## 改正前

### 別表 スポーツ激励金交付基準 (第5条関係)

- 1 国際大会・全国大会・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に対する激励金

区分	内容説明	交付金額
(1)	(略)	
(2)	(略)	
(3)	(略)	
(4)	国民 <u>体育</u> 大会・全国障害者スポーツ大会に出場する場合	(略)

※ (略)

※但し、団体出場時の交付金額の最高限度は、100,000円とする。

2 高等学校の選抜大会及び大学のインターカレッジに対する激励金

区分	内容説明	交付金額
個人出場	(略)	1人： <u>5,000円</u>
団体出場	<u>登録人数 ～10名以内</u>	<u>1チーム：50,000円</u>
	<u>登録人数 11名以上～20名以内</u>	<u>1チーム：100,000円</u>
	<u>登録人数 21名以上～</u>	<u>1チーム：150,000円</u>

※ (略)

3 (略)

4 適用除外

適用除外	(1) から (4) まで (略)
------	-------------------

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

四日市市長

住 所

名 称

代表者名

## スポーツ激励金申請書

みだしのことについて、下記のとおり必要事項を記載して補助申請をいたしますので、よろしくお願いいたします。

### 記

1. 大会名

2. 申請金額 金 円

3. 添付書類

- (1) スポーツ激励金申請内訳書（第2号様式）
- (2) 出場する全国大会・国際大会の要項
- (3) 予選大会の要項及び結果、または主催者の選抜要請が確認できる資料
- (4) その他
  - ・参加選手・役職者（監督・コーチ等）が参照できる資料

第2号様式（第6条関係）

## スポーツ激励金申請内訳書

出場チーム名

1. 大会名

2. 主催者

3. 種 目

4. 大会会場

5. 大会参加期間                      年    月    日（ ）～                      年    月    日（ ） 日間

6. 役職者（監督・コーチ等）                      人（大会要項に定めるメンバーに限る）

No.	名前	住所	所属
1		四日市市	
2		四日市市	

7. 参加選手    人

No.	名前	住所	所属
1		四日市市	
2		四日市市	
3		四日市市	
4		四日市市	
5		四日市市	
6		四日市市	
7		四日市市	
8		四日市市	
9		四日市市	
10		四日市市	
11		四日市市	
12		四日市市	
13		四日市市	
14		四日市市	
15		四日市市	
16		四日市市	
17		四日市市	
18		四日市市	
19		四日市市	
20		四日市市	

記入者                      名前    TEL    \_\_\_\_\_

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正は、告示の日から施行する。

(シティプロモーション部スポーツ課)